

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（周辺防護施設整備工事等に伴う管理区域図等の変更）に係る面談
2. 日時：令和2年6月23日（火）14時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

敷地全般管理・対応プログラム部 担当1名

防災・放射線センター 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年4月27日付けで受理した実施計画変更認可申請（周辺防護施設整備工事等に伴う管理区域図等の変更）について、資料にもとづき説明があった。

- 前回の資料では、管理区域の図面等は文字も含めて非公開としていたが、マスク洗浄場所や休憩所が事務本館内に移設されることについての記載は、特に問題ないので公開することとした。
- 事務本館内に出入管理所や休憩所が設置されることに伴い、管理対象区域から汚染のおそれのない管理対象区域に変更する。変更に当たり、表面汚染密度や線量当量率は設定基準値を満たすような除染等を行うとしていること。

○原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：1～4号機周辺防護施設整備工事等に伴う実施計画Ⅲ管理区域図等の変更について